

## 補正予算の概要について

いなべ市の3月補正予算（9号）に関わる主な内容は、下記のとおりです。

## 記

1 一般会計	（補正額）	（予算書）
□新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	185,528 千円	P11
新型コロナウイルス感染症拡大防止用消耗品購入事業	17,928 千円	P11
アルコール消毒液の購入など感染拡大阻止のための消耗品を適宜補充していきます。		
宇賀溪整備事業	100,000 千円	P11
令和3年度当初予算に計上した宇賀溪整備委託料の一部に地方創生臨時交付金を活用します。		
テレワーク・テレビ会議環境整備事業	30,000 千円	P11
テレワーク環境向上のためにインターネット回線を10G対応とするために機器整備を行います。		
マイナポイント付与事業	37,600 千円	P11
マイナンバーカード普及とキャッシュレス決済を推進するために国のマイナポイント（5000ポイント）終了後も市独自でマイナポイント上限5000ポイントの付与を行います。		
□公立小学校感染症対策支援事業	9,200 千円	P11
学校保健特別対策事業費補助金と地方創生臨時交付金を活用して小学校の新型コロナウイルス感染症対策を行います。		
アルコール消毒液、マスク、手洗石鹸等の消耗品の補充とCO2モニター、大型ストープ、保健室ベット、保健室用パーテーション、空気清浄機などの備品の購入を行います。		
□公立中学校感染症対策支援事業	4,000 千円	P11
学校保健特別対策事業費補助金と地方創生臨時交付金を活用して中学校の新型コロナウイルス感染症対策を行います。		
アルコール消毒液、マスク、手洗石鹸等の消耗品の補充とCO2モニター、大型ストープ、保健室ベット、保健室用パーテーション、空気清浄機などの備品の購入を行います。		